2016 年 12 月 27 日 株式会社インターネットイニシアティブ

平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災に係る災害救助法の適用地域に お住まいのお客様に対する支援措置について

このたびの平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:勝 栄二郎、コード番号:3774 東証第一部)は、このたびの大規模火災により被災されたIIJmioサービスをご利用のお客様を対象に、以下の支援措置を行いますので、お知らせいたします。

[実施措置]

- 1) 「IIJmioモバイルサービス/ IIJmioモバイルプラスサービス」において、1契約ごとに12月分の高速データ通信量を2GB追加いたします。
- 2) 「IIJmioひかり」をご利用で、火災の影響でサービスをご利用いただけなかったた場合、2016年 12月分のご利用料金を減免いたします。

※お客様側のお手続きは不要です。

[対象となるサービス]

- ・ IIJmioモバイルサービス(BIC SIM、イオン、ELSONIC SIMを含む)
- · IIJmioモバイルプラスサービス
- · IIJmioひかり(ビック光を含む)

〔対象となるお客様〕

災害救助法が適用された地域にお住まいで、対象サービスをご契約のお客様

※ 災害救助法の適用状況につきましては、以下のページをご覧ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

〔お問い合わせ先〕 TEL: 0570-09-4400 E-mail: info@iijmio.jp

※お問い合わせの際に、「平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災における減免の件」とお申し出ください。

詳細は https://www.iijmio.jp/info/iij/20161227-1.html をご覧ください。

報道関係お問い合わせ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 増田、荒井

TEL: 03-5205-6310 FAX: 03-5205-6377

E-mail: press@iij.ad.jp URL: http://www.iij.ad.jp/